

飯塚市地域公共交通協議会委員からの意見・要望

対象	意見・要望等の内容
コミュニティ交通全般	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ交通については、将来にわたって確約された交通機関ではないという不安を払拭しきれないが、令和3年度においては、とにかくコミュニティ交通事業の存続を求めたい。 ・本市は学園都市を標榜していることから、コミュニティ交通においても通学の利便性を考慮すべきではないか。 ・コミュニティ交通の運行が住民の生活実態と乖離しないよう、必要に応じて運行経路や運行時間を見直すことが必要ではないか。 ・コミュニティ交通の運賃についても、見直す余地があるのではないか（利用者の増加につながるのでは）。
コミュニティバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス 頰田・飯塚線のルート上（横田の奈田クリニック付近）にバス停を新設してほしい。 ・筑穂地区では令和3年度からのコミュニティ交通体系に反映させることを目的として、平成30年度から令和2年度にかけて交通実態調査（アンケート調査）や自治会長ヒアリング、地区内のバス路線に関する検討を重ねてきた。このことを踏まえ、次のような筑穂地区内を運行するコミュニティバスの試行運転を実施してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ① 3路線のコミュニティバスを運行する。各路線では JR 筑前大分駅と桂川駅に停車し、桂川駅からは西鉄バスに接続する。 ② 運行に使用する車両は10人乗りワゴン車とする。 ③ 運行日数は1日おき、または週に3日程度とする。 （なお、予約乗合タクシーは現行どおりの運行とする。）
予約乗合タクシーの運行	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から運行を開始した「路線ワゴン」について、現在は西鉄バスとの乗換場所になっているバス停（飯塚東地区の場合は「上の谷」）から JR 新飯塚駅や飯塚バスターミナルまで運行することにより（ただし、途中乗降なし）、利便性が向上するのではないか。 ・「支所や病院等にきた予約乗合タクシーに、予約なしでも乗車できるようにしてほしい」という声がある。帰りは時間が不確定で予約が難しいので、たまたま来た予約乗合タクシーを利用できたらよい。
民間公共交通事業	<ul style="list-style-type: none"> ・民間公共交通事業者が構想する事業展開と本市の総合計画（に掲げる市の目標像）にミスマッチが生じないようにすべきである。 <ul style="list-style-type: none"> ① JRについては、地域の活性化のためにも既存の筑豊本線、篠栗線、原田線を存続してほしい。 ② 西鉄バスについては、自家用車の普及により利用者数が減少しているものの、高齢者にとっては日常生活を支える唯一の民間路線バスであるという立ち位置を最優先にしてほしい。 ・タクシー事業者（組合）も、市民協働のまちづくりの観点から、通常のタクシーとは異なる新たな事業展開を検討してはどうか。